

# 会 議 録

会議の名称	令和6年 第12回 白岡市教育委員会定例会	
開催日	令和6年10月17日(木)	
開催時間	午前9時00分 開会 ・ 午前9時42分 閉会	
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室	
教育長の氏名	横 松 伸 二	
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子	小野目 如 快 福 永 肇
欠席者(委員)の氏名		
説明員の職・氏名	教育部長 教育総務課長 参事兼教育指導課長 生涯学習課長	長 谷 川 亘 高 垣 秀 樹 蓮 見 宣 宏 小 船 伊 純
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹	神 田 晶 子
点検評価員	吉野 高男	
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 第1 区域外就学について 第2 就学すべき学校の指定の変更について 第3 令和6年度就学援助の認定について 第4 専決処分の報告について 第5 白岡市教育委員会事務局職員(部長等を除く)の人事について 4 日程第3 議案第21号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱について 5 日程第4 その他の事項 9月の教育委員会諸事業結果報告について 6 閉会	
配布資料	別添のとおり	

傍聴者数	1人
------	----

## 1 開 会

教育長 出席委員5名、定足数に達しており開会を宣言した。

## 2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第15条の規定により、山崎委員及び小野目委員を指名した。

## 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

教育長 委任事務等報告事項のうち、報告事項第1、第2、第3、及び第4は個人情報を含むため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、非公開とする。審議の順番を変えて公開案件からとする。

## 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第5 白岡市教育委員会事務局職員（部長等を除く）の人事について

【説 明】 (報告第5について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

## 4 議事

【上 程】

教育長 議案第21号白岡市スポーツ推進委員の委嘱について上程し、事務局から説明を求める。

【説 明】 (議案第21号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員 応募があったということだが、公募方式であったのか。

生涯学習課長 欠員が4名で、ホームページに公募で随時募集をしており、応募があったため面接したものである。

B委員 スポーツに対する造詣や、スポーツ経験がある方かお聞きしたい。

生涯学習課長 自身は甲子園を目指し野球をやってきたと聞いている。息子2名の大学まで、野球のサポートをしてきた方である。

また、ゴルフは継続して行っている、70歳の方である。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

5 その他の事項 9月の教育委員会諸事業結果報告について

【説 明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

今回、放課後子ども教室が白岡東小学校にも広がりうれしく思う。参加者も多く、交流できたと思う。

菁莪小学校でシラオ仮面ダンスを行ったように、シラオ仮面が市民に知られてきていると思うが、シラオ仮面をやっている人は、スポーツで動けるように訓練しているのか。

生涯学習課長

チームシラオ仮面は職員の有志であり、企画政策課が担当している。男性が多いが、ダンスをはじめ様々なところでPR活動できるよう、職員が代替わりしながら継承している。

C 委員

ハンズ・オン・デイで、マイクロスコープを使って、様々な素材を、画面に大きく写して観察するのが面白いと思った。これからも、続けてほしい。

菁莪小学校の放課後子ども教室で行われた、「シラオ仮面と一緒にダンスを踊る」という企画は面白いと思った。大山小学校の運動会では、子供たちと保護者、地域の皆さんとが、一緒に白岡音頭を踊るプログラムを長年続けている。白岡独自の踊りを皆で踊ることは、とても良いことだと思っている。

シラオ仮面のダンスは、今の子供達の感覚に合っていると思う。このダンスを、子供から大人まで白岡に住んでいる人達が皆、踊れるようになればいいと思った。例えば、小・中学校の運動会などに取り入れて、「白岡市民ならみんなが踊れるダンス」にするのも良いかもしれない。

放課後子ども教室について、白岡東小学校では、1、2年生だけとなっているが、他の学年に声を掛けなかったのか。また、来年度から、大山小学校の子ども達は西小学校に通うが、西小学校では実施するのか。

生涯学習課長

白岡東小学校では応募が多かったので、1、2年生、3年生から5年生で分け、全8回だったがそれでは少ないからと学校の協力を得て2回増やし、全10回に設定した。

9月に実施したのが1、2年だったが、上の学年は10月以降で実施している。

西小学校についてだが、新規で開催校を1校増やしたいが、西小学校とは決まっていない。学校の協力を得ながら開催したい。

D委員

是非、企画してもらいたい。

時間帯について、午後2時から5時までの長い時間やっていると思った。子供は家に帰らずに参加するのか。5時以降の下校のケアを伺いたい。

生涯学習課長

菁莪小学校について、2時からと3時からとなっているのは、学年の終業時間による。授業が終わり、集合場所に来てもらっているので、自宅に帰ることなく会場に向かっている。

2、3時間となっているのは、最初の40分くらいは宿題の学習時間も設けているからであり、集中力が途切れないうようスタッフが工夫している。

帰りは引き渡しをする条件で参加していただいている。

D委員

引き渡しが申し込み条件となっているのか。

生涯学習課長

それが約束となっている。学童を利用している子は学童保育所に戻し、保護者が7時までに学童保育所に迎えに来ることになっている。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

### 3 委任事務等報告事項(教育長報告)

第1 区域外就学について

第2 就学すべき学校の指定の変更について

【説明】 (報告第1及び2について、関連があるためまとめて教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C委員

該当の子は、近くの通学班に入れるのか。

参事兼教育指導課長

指定校変更について、学校長と十分相談の上、近くの通学班に加わることとなる。子供一人での登校は基本的にならない。通学班までは親が送る。遠いと学校まで親が送る。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

### 第3 令和6年度就学援助の認定について

【説明】 (報告第3について、教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員 申請があつて認定されると思うが、申請受付後から認定までに時間はどのくらいかかるのか。

参事兼教育指導課長 2週間程度である。

A委員 認定期間はどのくらいか。

参事兼教育指導課長 年度ごとの予算の範囲内の支給となるので、年度末までである。所得の関係等で認定されない場合はそこで終了し、新たに認定を受けるには、4月以降に再度申請となる。

A委員 すなわち現在認定中の世帯も、4月には再度申請を行うことが必要となるのか。

参事兼教育指導課長 申請を受けないと認定できないものである。既に認定を受けている家庭だけでなく、すべての家庭にお知らせを配っている。今までは気づかなかつたが、申請してみるという方はいる。学校で注意してもらうのは、昨年度受けていたが申請がない世帯である。本来受けられるケースで、申請忘れて支給できないことがないように気を付けている。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

### 第4 専決処分の報告について

【説明】 (報告第4について、教育部長が概要を説明し、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

## 5 閉会

教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員